資料３

不登校児童生徒の支援の充実

１　現状

２　国の動向

３　道教委の取組

令和７年９月４日（木）
北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課

1　現状　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文科省）

【本道（公立学校）の不登校児童生徒数】

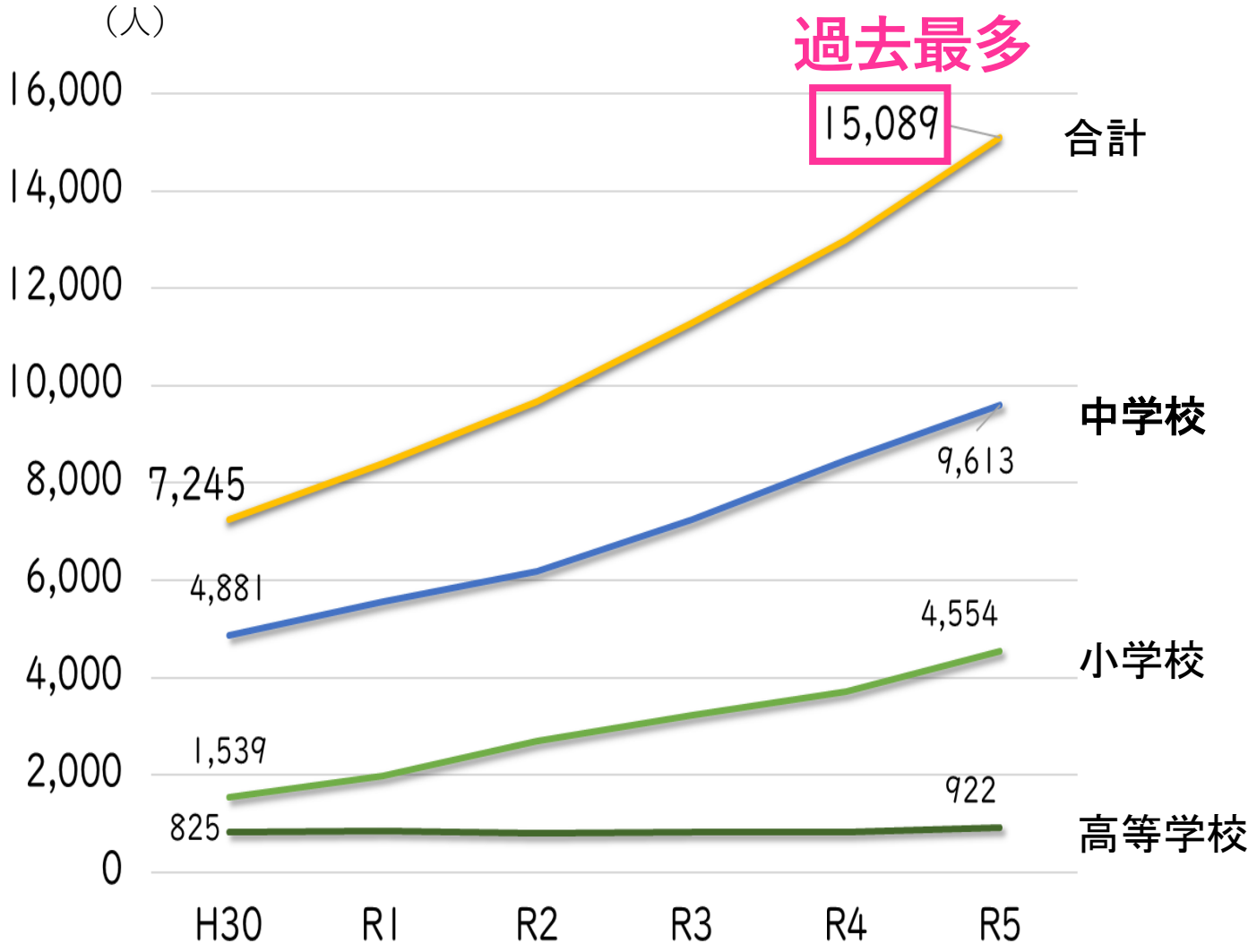

【不登校児童生徒】
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあり、年間30日以上欠席した者（「病気」や「経済的理由」による者を除く）

（増加の背景）

- 教育機会確保法（H28）の趣旨の浸透
- コロナ禍の影響による登校意欲の低下
- 特別な配慮を必要とする児童生徒への適切な指導や支援に課題

1　現状　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文科省）

【1,000人当たり不登校児童生徒数】

北海道（公立）　全国（国公私立）

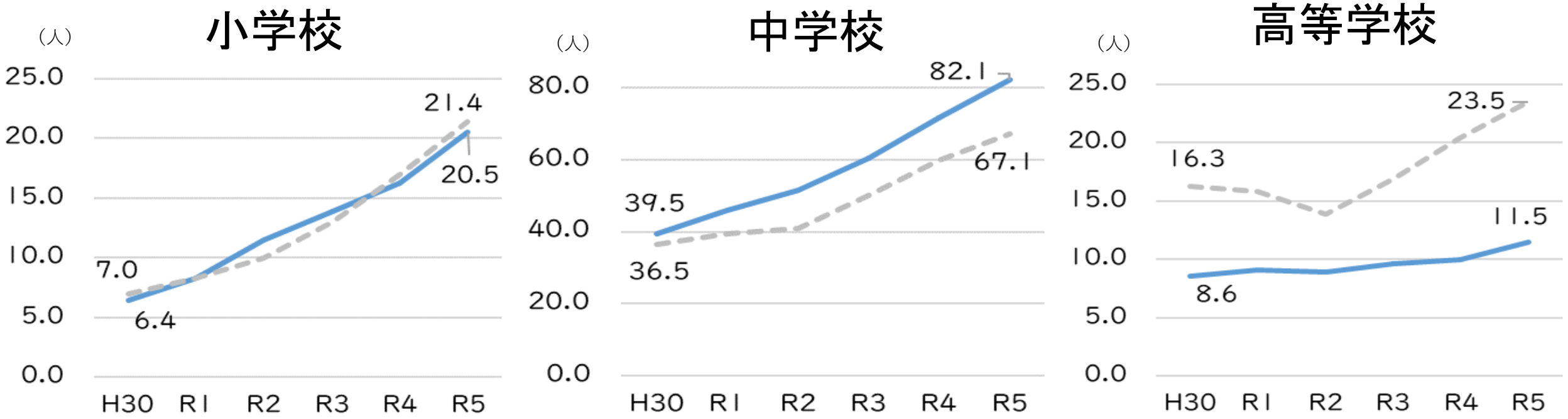

【不登校児童生徒について把握した事実（Ｒ５）】

- 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。　（小：31.6%、中：30.6%、高：27.2%）
- 生活リズムの不調に関する相談があった。　（小：29.0%、中：23.5%、高：24.8%）
- 不安、抑うつの相談があった。　（小：21.3%、中：24.1%、高：28.0%）

高等学校の不登校生徒数が他校種に比べて少ない要因の一つには、中学校におけるきめ細かな進路指導により、通信制課程への進学など、多様な進路選択が行われていることが考えられる。

1　現状　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文科省）

【本道（公立）の学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒】

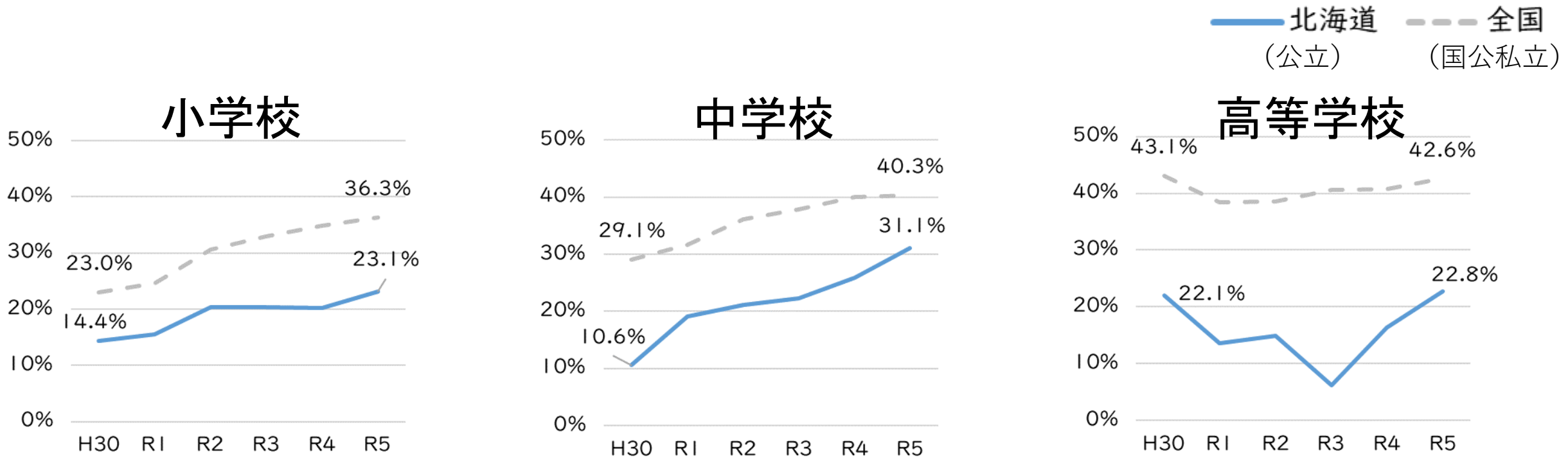

【相談・指導等を受けた学校外の機関等（Ｒ５）】

- 教育支援センター　（小：　8.4%、中：　8.8%、高：　1.1%）
- 教育委員会等、教育委員会所管の機関　（小：18.8%、中：12.4%、高：　0.7%）
- 児童相談所、福祉事務所　（小：　5.2%、中：　3.0%、高：　2.1%）
- 保健所、精神保健福祉センター　（小：　1.3%、中：　0.4%、高：　0.3%）
- 病院、診療所　（小：15.6%、中：11.8%、高：30.7%）
- 民間団体、民間施設　（小：　6.6%、中：　3.5%、高：　0.4%）

全国と比べて、全ての校種で専門的な相談・指導等による支援が行われている。

２　国の動向

平成28年12月　**義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（通称：教育機会確保法）公布**

・不登校児童生徒が学校以外の場で行う多様で適切な学習活動の重要性や、個々の不登校児童生徒の休養の必要性等を規定

令和元年10月　**不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）**

・不登校児童生徒が、教育支援センターや民間施設などで指導を受けた場合、自宅においてＩＣＴ等を活用して学習を行った場合、一定の要件の下、出席扱いとできる

令和３年１月　**「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」中央教育審議会**

・児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを目指す

令和５年３月　**誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」策定**

・次の三つを柱として、不登校対策の一層の充実に取り組む

(1) 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える（学びの多様化学校の全国300校設置を目指す）

(2) 心の小さなＳＯＳを見逃さず、「チーム学校」で支援する

(3) 学校の風土の見える化を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

・文部科学省に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策本部」を設置し、進捗状況を管理しつつ取組を不断に改善する

３　道教委の取組

令和６年３月　「HOKKAIDO不登校対策プラン」を策定

不登校対策の基本的な方向や具体的な内容など、学校や教育委員会の重点的・継続的な取組を明示

柱	不登校により学びや支援にアクセスできない子どもをゼロ

プラン１	**学校の風土を「見える化」し、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする** ・学校の風土等を把握するためのツールを活用した学校づくりの推進 ・教科の指導と生徒指導を一体化させた授業づくり　など
プラン２	**心の小さなＳＯＳを見逃さず「チーム学校」で支援する** ・「児童生徒理解・支援シート」を活用した支援 ・一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援　など
プラン３	**学びの場を確保し、学びたいときに学べる環境を整備する** ・校内外の教育支援センターの設置促進 ・オンラインによる学習支援と教育相談（メタバース）　など
プランα	**実効性を高める取組** ・教員研修、関係部局等との連携　など

全ての児童生徒
未然防止

予兆が見られる
児童生徒
早期発見・早期対応

不登校が続く
児童生徒
継続的な支援

３　道教委の取組（プラン１「未然防止」）

学校の風土等を把握するためのツールを活用した学校づくりの推進

【学校の風土】
・授業への満足度、教職員への信頼感、学校生活の安心感等の学校風土や雰囲気を把握

「みんなが安心できる学校づくりアンケート」（道教委作成）

Q1	私は、学校で安全、安心して生活できる
Q2	私は、学校のきまりに納得できる
Q3	私は、学校の授業で活躍する機会がある
Q4	私は、学校でけんかやいじめなどを解決する方法を学んでいる
Q5	私は、学校でイライラしても上手に気分転換したり、ストレス解消したりする方法を学んでいる
Q6	私は、周りの友達のことを尊重している
Q7	私は、学校の先生から、自分のことを理解されている。

〔学校風土を把握するツールの例〕
○　Q-U
・学校生活意欲と学級満足度の把握
○　アセス
・生活満足感、教師サポート、友人サポート、学習的適応の把握

定期的に把握し、学校、家庭、地域等で共通理解

児童生徒の声に基づき、安心して学べる学校づくりを推進

３　道教委の取組（プラン１「未然防止」）

教科の指導と生徒指導を一体化させた授業づくり

当該の教科の目標や内容を全ての児童生徒に身に付けさせるため、一人一人に応じたきめ細かな指導や児童生徒間での交流など、**生徒指導を意識した授業づくり**を行う

自己存在感の感受を促進する	児童生徒が自分が大切にされている、認められたと感じる
共感的な人間関係を育成する	児童生徒が失敗を恐れない、間違いやできないことが笑われない
自己決定の場の提供する	児童生徒が調べ学習、実験、発表などの活動を積極的に進める
安心・安全な居場所づくりに配慮する	児童生徒の個性が尊重される

指導主事の学校訪問等を通じて、全ての児童生徒が「分かる」「活躍できる」授業づくりを推進

３　道教委の取組（プラン２「早期発見・早期対応」）

「児童生徒理解・支援シート」等を活用した支援

「児童生徒理解･支援シート」（文部科学省作成）

児童生徒理解･支援シート（共通 シート）

作成日：平成　年1　月　日　　※の事項は障害のある児童生徒、外国人児童生徒等で必要な場合に記入

作成者　HO（記入者名）　　追記者　HO（記入者名）／HO（記入者名）／…

（児童生徒）　名　前	性別	生年月日	国籍等（※）	出生地（※）
（よみがな）0 0		平成　年　月　日		

（保護者等）　名　前	続柄（※）	学校受入年月日（※）	連絡先
（よみがな）		平成　年　月　日	

○学年別欠席日数等　追記日	○／○												
年度													
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4
出席しなければならない日数													
出席日数													
別室登校													
遅刻													
早退													
欠席日数													
指導要録上の出席扱い													
①教育支援センター													
②教育委員会所管の機関（①除く。）													
③児童相談所・福祉事務所													
④保健所、精神保健福祉センター													
⑤病院、診療所													
⑥民間団体、民間施設													
⑦その他の機関等													
⑧IT等の活用													

（例）明確な理由なく、学校を３日間連続して欠席

- 学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等を中心にアセスメントを実施
- その後の出欠状況等や児童生徒の実態等に応じて、家庭、医療や福祉、保健等の関係機関と情報共有、支援

関係機関等と連携した早期支援の実施

３　道教委の取組（プラン２「早期発見・早期対応」）

一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援

保護者を対象としたセミナーや交流会を計画的に実施

【Ｒ６実績】

・セミナー、交流会を２回実施

・約250名が参加

【参加者した保護者の声】

「講演を聴き、心が少し軽くなりました」

「子どもが安心して生活できる家庭にしたい」

「また参加したい」

Ｒ７は５回のセミナー等を開催予定

道教委の「不登校ポータルサイト」で情報発信

〔親の会やフリースクールなどの連絡先等を掲載〕

親の会一覧

北海道教育委員会に調査票を提出いただいた不登校親の会

※名称をクリックすると各ホームページにリンクしています。

フリースクールなど民間の相談・指導施設一覧

北海道教育委員会に調査票を提出いただいたフリースクール等が設置されている市町村（市町村名をクリックしてください）

札幌市、千歳市、北広島市、小樽市、岩内町、苫小牧市、函館市、旭川市、苫前町、美幌町、帯広市、釧路市

※名称をクリックすると各ホームページにリンクしています。

（令和7年6月24日現在　51施設）

名　称	所　在　地	電話番号
ＮＰＯ法人 E-LINK (フリースクールLIKE PLUS)	札幌市中央区南4条東3丁目19の7 ヤマザキカルチャーセンター２階	011-822-7668
ＮＰＯ法人 はる	札幌市中央区南16条西５丁目３－13	011-206-7659
ＮＰＯ法人 訪問と居場所 漂流教室	札幌市中央区南9条西3丁目2-5 南9条ビル603	011-590-4788

掲載する団体や民間施設が年々増加

保護者の不安を和らげ、適切な情報発信等による早期支援

３　道教委の取組（プラン３「継続的な支援」）

多様な学びの場として、校内外の教育支援センター、学びの多様化学校の設置促進

市町村の教育支援センター

・不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・指導

・学習指導等に必要な知識や経験を有する指導員を配置

・本道では、66市町村（全体の約４割）が設置（R6.5現在）

・市町村教育委員会担当者の会議等において、好事例を提供

校内教育支援センター

・教室に入りづらい児童生徒の校内の学びの場や居場所、不登校児童生徒の登校復帰を支援

・空き教室、保健室、相談室等を活用

・授業のない空き教員、養護教諭、管理職等が指導

・道内の小・中学校の約８割が設置（R6.5現在）

・指定校に対する機能強化への支援や好事例を普及

学びの多様化学校

・不登校児童生徒の実態に配慮し、特別の教育課程を編成することができる学校

・対象は、相当期間、小・中・高校を欠席していると認められる児童生徒

・道内では、私立学校２校が設置

・公立学校では、釧路市が令和８年度に開校予定、14市町村が設置に向けて検討中

・道外の先進自治体の担当者を講師とした研修会を開催

不登校児童生徒が学びたいときに学べる多様な学びの場の保障の実現

３　道教委の取組（プラン３「継続的な支援」）

オンラインによる学習支援と教育相談（メタバースを活用した支援）

〔導入の趣旨〕
- 単独で教育支援センターを導入することが困難な小規模市町村があることを考慮

〔費用〕
- 国の補助事業を活用
- 利用する市町村教育委員会が、参加する児童生徒数に応じ、メタバース空間の使用料と支援員の人件費などを負担

〔指導者〕
- 常時２名の支援員（教員経験者や臨床心理士）を配置

〔内容〕
- ＡＩドリル等を活用した学習支援
- 子ども同士や支援員との会話やチャットなどの交流機会

〔現状〕
- 12市町村が希望、現在９名が参加

〔保護者の声〕
- 「勉強や人との関わりを大切にしてほしい」
- 「少しでも登校できるようになってほしい」

不登校児童生徒にとって、多様な学びの場・居場所づくりの促進

ようこそ！

メタバース

de

居場所へ

ナレーションby動画制作会社VIDWEB(https://vidweb.co.jp/)

３　道教委の取組（プラン+α「実効性を高める取組」）

知事部局等の関係機関との連携

「北海道不登校等対策庁内連携会議」（Ｒ６年度から開催）

・教育庁関係課と保健福祉部子ども家庭支援課で組織
・不登校の現状、児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりに関する関係課等の取組を共有
・Ｒ６は、教員研修用の動画資料を作成

「不登校支援運営協議会」（Ｒ６年度から開催、Ｒ７年度に構成員を拡充）

・大学教授、市町村教育委員会・校長会・ＰＴＡ・フリースクールの代表者で組織
・不登校の現状、不登校対策プランの推進方策等について協議

道教委指定事業「不登校対策総合実践事業」（Ｒ７年度に指定校を拡充）

・道内の20地域の中学校区を指定
・中学校区内の小学校と連携し、地域全体で児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりを推進
・中核となる中学校に加配教員を配置

道の保健福祉部をはじめとした関係機関との連携等による不登校対策の充実